

第121期定時株主総会招集ご通知添付書類

大日本印刷株式会社

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. DNPグループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和を背景に緩やかな景気回復基調が続きましたが、消費税率引き上げにともなう個人消費の伸び悩みや、円安基調継続による輸入品の価格高騰などもあり、本格的な景気回復には至りませんでした。

印刷業界においては、需要の伸び悩みや競争激化による受注単価の下落に加え、原材料価格の上昇もあり、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況のなか、DNPグループ(以下「DNP」)は、事業ビジョン「P&Iソリューション」に基づき、生活者の視点やソーシャルな視点に立って、「未来のあたりまえを作る。」ことを目指し、国内外で積極的に事業を展開するとともに、全体最適の観点から事業体制の再編などの構造改革を進め、収益の改善に努めました。

情報コミュニケーション部門では、紙の印刷物需要が低迷するなか、競争力を強化するために、昨年7月に全国の組織体制を再編・統合しました。また、昨年3月には、ベトナム最大手のカードメーカーMK Smart社と業務・資本提携を行い、東南アジア地域におけるICカード事業の競争力強化を図りました。

生活・産業部門では、包装分野において、迅速かつ的確な企画提案と最適な営業活動を展開できるよう、全国の営業部門を再編・統合しました。産業資材分野では、昨年12月に、自動写真撮影プリントシステム事業を米国で展開しているFoto Fantasy社を子会社化し、DNPの写真プリント用昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)事業のグローバル展開を加速させました。

エレクトロニクス部門では、新製品開発の促進と競争力の強化に向けて、昨年4月に、生活・産業部門にあった光学フィルム関連事業を、当部門に移管しました。また、製造ラインの見直しや生産拠点の集約、組織体制の再構築なども進め、収益力の向上に努めました。

その結果、当連結会計年度のDNPの連結売上高は1兆4,621億円(前期比0.9%増)、

連結営業利益は481億円（前期比3.8%減）、連結経常利益は537億円（前期比0.9%増）、連結当期純利益は269億円（前期比5.0%増）となりました。

[当期における部門別の概況]

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

出版印刷関連は、積極的な企画提案や営業活動を展開しましたが、出版市場の低迷が続き、書籍、雑誌ともに前年を下回りました。

商業印刷関連は、パンフレットは前年並みを確保したものの、チラシやカタログなどが低調に推移し、前年を下回りました。

ビジネスフォーム関連は、金融機関や電子マネー向けのＩＣカードが増加したほか、国際ブランドプリペイドシステムなどの決済サービスも順調に拡大しましたが、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うＩＰＳ（Information Processing Services）が伸び悩み、前年を下回りました。

教育・出版流通関連は、電子書籍コンテンツをあらかじめ収録した読書専用端末「honto pocket（ホントポケット）」を発売したほか、書店の書籍在庫を検索できるスマートフォン向けアプリ「honto with（ホントウィズ）」の配信を開始するなど、書店での店頭販売とネット通販、電子書籍販売サービスを連携させたハイブリッド型総合書店「honto」の事業拡大に努めました。また、図書館サポート事業や出版事業なども順調に推移し、前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は6,989億円（前期比0.2%減）、営業利益は75億円（前期比36.7%減）となりました。

●生活・産業部門

包装関連は、紙のパッケージは前年を下回りましたが、プラスチックフィルムパッケージや紙カップが堅調に推移したほか、ペットボトル用無菌充填システムの販売が増加し、前年を上回りました。

住空間マテリアル関連は、ＤＮＰ独自のＥＢ（Electron Beam）コーティング技術を活かした環境配慮製品などの販売に注力し、国内市場でのシェア拡大や海外市場への積極展開に努めましたが、消費税率引き上げによる国内住宅着工戸数減少の影響を

受けて、前年を下回りました。

産業資材関連は、太陽電池用部材が前年を上回ったほか、写真プリント用の昇華型熱転写記録材が北米・欧州市場向けで好調に推移したことや、東南アジア市場でもマレーシア工場が本格稼働を開始したこともあり、前年を大きく上回りました。

その結果、部門全体の売上高は4,794億円（前期比2.5%増）、営業利益は239億円（前期比10.5%増）となりました。

●エレクトロニクス部門

液晶カラーフィルターは、テレビ向けは堅調に推移しましたが、パソコン向けやモバイル端末向けが減少し、前年を下回りました。

半導体製品用フォトマスクは、堅調な海外需要を取り込んだものの、国内向けが伸び悩み、前年を下回りました。

光学フィルム関連は、液晶ディスプレイの偏光板向け製品が増加するなど、全体として前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は2,303億円（前期比0.7%減）、営業利益は244億円（前期比2.7%減）となりました。

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

清涼飲料業界では、価格競争によるメーカー間のシェア争いなど厳しい市場環境が続きましたが、新商品の発売や主要ブランド商品の販売強化によるシェア拡大に努めるとともに、屋内販売拠点の開拓や宅配サービスの強化など新規顧客の獲得に注力しました。

その結果、軽量ペットボトルを使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」が大幅に増加するなど、部門全体の売上高は596億円（前期比8.8%増）、営業利益は10億円（前期比65.2%増）となりました。

【部門別の売上高及び営業損益】

部 門	売 上 高	営 業 利 益
情報コミュニケーション部門	6,989 億円	75 億円
生 活 ・ 産 業 部 門	4,794 億円	239 億円
エレクトロニクス部門	2,303 億円	244 億円
清 涼 飲 料 部 門	596 億円	10 億円
計	14,683 億円	570 億円
消 去 他	△ 62 億円	△ 88 億円
連 結 合 計	14,621 億円	481 億円

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期は、戦略分野への重点投資や、既存分野への自動化・省力化投資などを実施し、投資額は資産計上ベースで550億円となりました。主な設備投資としては、電子デバイス関連、包装関連、I P S 関連の製造設備やD N P 柏データセンターの増設などを行いました。

上記の設備投資の所要資金は、自己資金によってまかないました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しについては、政府や日銀の各種施策の効果などにより、企業業績の向上と雇用・所得環境の改善が進み、引き続き緩やかな景気回復が期待される一方、海外については景気減速の影響などが懸念されます。印刷業界においては、原材料価格の上昇、国内需要の低迷や競争激化による受注単価の下落などが見込まれ、引き続き厳しい状況が予想されます。

このような状況のなかで、D N P は、事業ビジョン「P & I ソリューション」に基づき、「未来のあたりまえを作る。」ことを目指して、積極的な事業活動を展開し、中長期にわたり事業の拡大に努めていきます。「未来のあたりまえを作る。」とは、企業、生活者、社会の課題を解決する新しい製品やサービスを開発して、それらがあたりまえに身の周りにあるようにしていくことを表しています。このような新しい価値を創造していくにあたり、社会の課題を整理・分析し、「知とコミュニケーション」、

「食とヘルスケア」、「環境とエネルギー」、「暮らしとモビリティ」の4つを、成長領域として位置付けました。

「知とコミュニケーション」の領域では、情報化社会における安全・安心な情報伝達によって暮らしを支え、文化を育む取り組みを進めます。情報メディアやコンテンツの制作だけでなく、双方向コミュニケーションの仕組みにも関わり、欲しい情報を欲しいときに欲しいカタチで安全・安心にやり取りできる情報プラットフォームを提供していきます。

「食とヘルスケア」の領域では、超高齢社会において、健康で質の高い生活を支え、安全かつ健康なライフスタイルの維持に取り組みます。ライフサイエンスや食品のほか、農業などの事業分野への展開を図っていきます。

「環境とエネルギー」の領域では、経済的成長と環境保全を両立させる低環境負荷社会の実現に取り組みます。省資源、省エネルギー、リサイクルを考慮した環境配慮製品の開発や、エネルギーマネジメントなどのソリューションを提供していきます。

「暮らしとモビリティ」の領域では、住宅や自動車向けにさまざまな機能を持ったアドバンストマテリアルを提供して、より快適な住空間の実現に取り組んでいきます。

これらの領域を中心に、DNPの強みを活かした製品・サービスや仕組みを提供して、積極的な事業活動を推進していきます。また、事業基盤をより強固なものとするため、さらなる生産性の向上に努めていきます。

企業の社会的責任（CSR）を果たすため、「DNPグループ行動規範」に基づいて法と社会倫理の遵守を徹底するとともに、内部統制システムを整備して業務の適正性を確保し、株主の皆様や顧客企業、生活者、社員など、さまざまなステークホルダーから高い信頼を得られるよう、常に公正・公平で誠実な企業活動に努めていきます。

＜各事業部門における取り組み＞

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

当部門では、情報の最適な表現と多様なメディアへの展開に取り組み、生活者と企業の視点から新しいソリューションを提供していきます。

平成25年12月に、情報ビジネスの基盤強化のため、高い情報セキュリティを保持したDNP 柏データセンターを開設しました。資本提携先の日本ユニシス株式会社のクラ

ウド技術を導入するとともに、両社のデータセンターを連携させ、国内最大規模のサービスインフラを構築しました。このインフラを活用し、紙の書籍と電子書籍に対応したハイブリッド型総合書店「honto」、総合ペイメントサービスや電子チラシ、企業の業務プロセスを代行するBPO（Business Process Outsourcing）などの多様なソリューションを提供し、生活者視点を活かした情報コミュニケーションビジネスを拡大していきます。

商業印刷やビジネスフォームの事業については、昨年7月に全国の営業・企画・製造の組織を統合・再編しました。これによって全体最適を進め、生産の効率化などによる収益の拡大と資本効率の向上を図るとともに、競争力を強化し、新たなビジネスモデルに挑戦していきます。

また、フォトプリントなどのイメージングコミュニケーション事業については、より一層の生活者ニーズに即した写真プリントシステムやフォトアルバム制作などの付加価値サービスの需要拡大が予想され、ITを活用した新たなソリューションの提供も積極的に進めていきます。そうしたソリューションの開発を円滑にしていくため、今年4月より、この事業を生活・産業部門から、当部門に移行しました。昇華型と溶融型の熱転写記録材のグローバルな製造・販売体制を活かし、事業拡大に努めていきます。

●生活・産業部門

当部門では、地球環境への配慮やユニバーサルデザインへの対応などを進め、企業や生活者の多様なニーズに的確に応える製品・サービスを国内外に提供していきます。

包装関連では、水蒸気や酸素などに対するバリア性に優れた「DNP透明蒸着フィルム（IBフィルム）」シリーズや、植物由来の原料を使用した環境配慮製品「DNPバイオマスプラスチック包材 バイオマテック」シリーズなどの高機能製品のシェア拡大を図っていきます。経済成長の続くASEAN市場においては、1972年からインドネシアで包装材の製造・販売を行っており、日用品や食品などの分野でトップシェアを獲得しています。この実績を活かして平成25年5月にはベトナム工場を新設しました。これらの拠点を活用して、海外進出する日系企業をはじめグローバル企業に付加価値の高い製品とサービスを提供していきます。

住空間マテリアル関連では、DNP独自のEBコーティング技術などを活用した壁紙や床材などの高付加価値製品のほか、空間設計や居住環境の評価測定、感性工学等に

よる空間デザインの提案、施工の容易な工法の開発など、快適な住空間全体に関わる事業を展開していきます。また、昨年10月に設立した「DNPすまいみらい研究所」を中心に、産・官・学の協力のもと、住宅やオフィス、乗り物などの多様な住空間における快適さや豊かさを追求して、「未来のすまい」を実現する新たな製品やサービスを創造していきます。

●エレクトロニクス部門

当部門では、昨年4月に、ディスプレイ製品や半導体用フォトマスクなどを担当する事業部と、液晶ディスプレイ用表面フィルムなどの光学フィルムを担当する事業部を統合し、両事業部の技術・ノウハウを組み合わせ、高機能製品などの新製品開発、徹底したコストダウンを進め、急激に変化する企業や生活者のニーズに対応していきます。

こうした体制のもと、液晶カラーフィルターについては、需要の拡大が見込まれる高精細スマートフォンや4K・8Kテレビ向けに、DNPが強みとする加工技術や材料技術を活用して新製品を開発していきます。

フォトマスクについては、半導体メーカーの微細化、低コスト化のニーズに応え、15nm（ナノメートル）台の最先端品の開発・供給体制の整備、ナノインプリントなどの次世代微細加工技術の実用化に注力していきます。また、昨年4月には、台湾における半導体製品用フォトマスク事業の営業・製造体制を見直しました。今後も、東南アジアを中心に、変化が激しい半導体市場における競争力を高めていきます。

光学フィルムについては、クリーンな作業環境で素材を加工するコンバーティング技術を活かして、薄型ディスプレイ向けを中心とした新製品開発に注力していきます。

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

清涼飲料業界は、シェア争いが続くなど、今後も厳しい経営環境が予想されます。そのなかで、「グローバルレベルでのブランド力を持つコカ・コーラビジネスを通して、道産子企業としての地域密着力で競合を圧倒し、常に新しい価値やサービスを提供することで地元北海道に貢献し、持続的成長可能な経営基盤を実現する」という新中期経営計画のビジョンに基づき、「シェアアップ」、「競合を圧倒する」、「グループ総コスト削減」の3つの戦略を遂行して実現に努めていきます。また、「地域に信頼され、認め

られる企業」を目指して、内部統制システムの構築と運用によるコーポレートガバナンスの充実及びコカ・コーラ独自の統合的なマネジメントシステムである「KORE (コア)」による品質・安全性・環境の維持向上に努めています。

＜生活者との接点の拡大＞

DNPは、生活者の視点に立ち、生活者とのコミュニケーションを深めていくことによってさまざまな課題を捉え、その解決に向けた製品やサービスの開発に注力しています。

こうした取り組みの一環として、オリジナルの広報キャラクター「DNPenguin (ディーエヌペンギン)」によるキャンペーンを平成24年から実施しているほか、平成25年1月には東京都新宿区に「コミュニケーションプラザ ドットDNP」を開設し、生活者向けの企画展示やイベント、ワークショップなどを行っています。当施設は、多くの方々にご利用いただき、開設後2年間で来場者は約10万人となりました。また平成25年4月には、企業や大学、研究機関などが分野を超えたコラボレーションを進めるグランフロント大阪内の複合施設「ナレッジキャピタル」に、電子書籍の試し読みなどができるコミュニケーションカフェ「The Lab. CAFE Lab. (ザ・ラボ カフェラボ)」を開設しました。

＜事業体制の強化＞

DNPは、事業部門間の連携を一層強化してグループとしての総合力を高めるとともに、企業や生活者との対話を深めて、的確な課題解決につながる新製品・新サービスの開発を積極的に進め、幅広いソリューションを提供していきます。

事業拡大に向けてこれまでも情報通信や出版流通、デジタルフォトやエレクトロニクス製品などの事業で、他社との戦略的提携やM&Aを実施してきました。今後も国内外を問わずさまざまな強みを持った企業との連携を推進していきます。また、事業ビジョン「P&Iソリューション」を推進して、「未来のあたりまえを作る。」ための拠点として、東京・市谷地区の再開発を進めています。東京近郊に分散している各事業部門の企画や営業及び本社の機能をこの地区に集約し、それぞれの強みを活かして、連携を強化していきます。

＜事業継続計画（BCP）の強化＞

DNPは、「DNPグループ災害対策基本規程」を定め、平時から防災計画に基づく予防対策を推進して“災害に強いDNPグループ”の構築を目指しています。東日本大震災後には、事業継続計画を見直し、製品のサプライチェーン全体を強化するため、物流や代替生産の体制整備、国内外の製造拠点の再配置などを実施し、災害や異常気象による事業への影響を最小限に抑えるよう努めています。また、電力不足や電気料金の値上げなどへの対応として、節電の徹底や自家発電装置の導入なども進めています。

＜持続可能な社会の実現への貢献＞

環境問題に関しては、気温の上昇や水不足など、世界的な気候変動に対する懸念が拡大しています。DNPは、自然と共生する持続可能な社会の実現に向けて、独自の環境マネジメントシステムを構築し、地球温暖化防止、廃棄物のゼロエミッション、水使用量削減、生物多様性の保全、揮発性有機溶剤や化学物質の管理の徹底、環境配慮製品の開発、グリーン購入などに積極的に取り組んでいます。

DNPは、自社の製造段階だけでなく、間接的な排出も含めたサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量（Scope3）を国内外で算定し、温室効果ガス排出量のグローバルな削減への取り組みを行っています。また、地球温暖化防止の取り組みを一層進めるため、2030年度目標を定めました。生物多様性保全では、事業活動を行う上で生態系への依存と影響が大きく、気候変動や森林資源とも関わりが深い用紙について、調達のガイドラインを制定してサプライヤーと協働で取り組みを進めています。さらに、自社の敷地を活用して周辺といきものがつながる緑地づくりを進めています。

このような取り組みが評価され、世界の機関投資家が関心を集めているCDPの評価で、森林破壊防止のセクターリーダーに選定されました。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① DNPグループの財産及び損益の状況

区 分	第118期 (23.4～24.3)	第119期 (24.4～25.3)	第120期 (25.4～26.3)	第121期(当期) (26.4～27.3)
売 上 高	1,507,227 ^{百万円}	1,446,607 ^{百万円}	1,448,550 ^{百万円}	1,462,118 ^{百万円}
経 常 利 益	36,843 ^{百万円}	40,318 ^{百万円}	53,285 ^{百万円}	53,759 ^{百万円}
当 期 純 利 益 または純損失(△)	△ 16,356 ^{百万円}	19,217 ^{百万円}	25,641 ^{百万円}	26,923 ^{百万円}
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	△ 25.39 ^円	29.83 ^円	39.81 ^円	41.81 ^円
総 資 産	1,608,806 ^{百万円}	1,578,976 ^{百万円}	1,574,753 ^{百万円}	1,809,462 ^{百万円}
純 資 産	914,213 ^{百万円}	937,055 ^{百万円}	976,386 ^{百万円}	1,124,093 ^{百万円}
1株当たり純資産	1,352.70 ^円	1,386.85 ^円	1,447.95 ^円	1,675.63 ^円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第118期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失によるものです。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第118期 (23.4～24.3)	第119期 (24.4～25.3)	第120期 (25.4～26.3)	第121期(当期) (26.4～27.3)
売 上 高	972,638 ^{百万円}	926,142 ^{百万円}	919,016 ^{百万円}	999,023 ^{百万円}
経 常 利 益	10,760 ^{百万円}	19,884 ^{百万円}	26,483 ^{百万円}	24,424 ^{百万円}
当 期 純 利 益 または純損失(△)	△ 18,504 ^{百万円}	14,933 ^{百万円}	12,547 ^{百万円}	21,863 ^{百万円}
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	△ 28.70 ^円	23.16 ^円	19.46 ^円	33.92 ^円
総 資 産	1,265,933 ^{百万円}	1,247,963 ^{百万円}	1,228,480 ^{百万円}	1,429,806 ^{百万円}
純 資 産	650,775 ^{百万円}	659,471 ^{百万円}	666,162 ^{百万円}	768,424 ^{百万円}
1株当たり純資産	1,009.60 ^円	1,023.16 ^円	1,033.70 ^円	1,192.50 ^円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第118期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失によるものです。

(5) 主要な事業内容 (平成27年 3月31日現在)

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、フリーペーパー、企業P R誌、教科書、電子書籍
カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、POP、デジタルサイネージ(電子看板)
ビジネスフォーム、証券、商品券、通帳、IPS、ICカード、磁気カード、カード関連機器、ICタグ、デジタルペン、ホログラム、決済関連サービス
企業の業務プロセスに関わるアウトソーシングの受託(BPO)
イベント・店舗・商品・販売促進・コンテンツ・システム等の企画・開発・制作・運営、カスタマーセンターの運営、データベース事業、ネットワーク事業
電子書籍販売、図書販売、図書館運営、その他

●生活・産業部門

食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、無菌充填システム
住宅・店舗・オフィス・車両・家電製品・家具等の内外装材、立体印刷製品、金属化粧板等の各種住空間マテリアル製品
昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)、熔融型熱転写記録材(モノクロインクリボン)、写真用資材、写真用機器、セルフ型プリント事業、証明写真事業
リチウムイオン電池用ソフトパック、太陽電池用部材、その他

●エレクトロニクス部門

液晶ディスプレイ用カラーフィルター、タッチパネル用部材、有機ELディスプレイ用部材
液晶ディスプレイ用表面フィルム、プロジェクションスクリーン
半導体製品用フォトリソマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション、電子モジュール、高密度ビルドアップ配線板、MEMS(微小電子機械システム)製品、その他

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、その他

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年 3 月31日現在)

【国 内】	
本 社	東京都新宿区
営 業 拠 点 当 社	市谷事業部（東京都新宿区）、C & I 事業部（東京都品川区）、情報ソリューション事業部（東京都新宿区）、h o n t o ビジネス本部（東京都品川区）、イメージングコミュニケーション事業部（東京都新宿区）、住空間マテリアル事業部（埼玉県入間郡）、包装事業部（東京都新宿区）、ファインオプトロニクス事業部（同）
主要な子会社等	(株)D N P アートコミュニケーションズ（東京都品川区）、(株)インテリジェントウェイブ（東京都中央区）、大口製本印刷(株)（埼玉県入間郡）*、(株)文教堂グループホールディングス（神奈川県川崎市）、丸善C H I ホールディングス(株)（東京都新宿区）、(株)主婦の友社（東京都文京区）、(株)図書館流通センター（同）、丸善(株)（東京都港区）、丸善ジュンク堂書店(株)（東京都中央区）、(株)D N P メディアサポート（大阪府門真市）*、(株)モバイルブック・ジーピー（東京都千代田区）、(株)D N P アイディーシステム（東京都新宿区）、D N P 住空間マテリアル販売(株)（埼玉県入間郡）、(株)D N P フォトイメージングジャパン（東京都中野区）、(株)アセプティック・システム（東京都新宿区）、(株)D N P カラーテクノ亀山（三重県亀山市）*、(株)D N P 四国（徳島市）*、(株)D N P ファインケミカル（横浜市）*、(株)D N P ロジスティクス（東京都北区）、大日本商事(株)（東京都千代田区）、(株)トゥ・ディファクト（東京都品川区）、北海道コカ・コーラボトリング(株)（札幌市）* （上記 * 印の子会社は、製造拠点でもあります。）
製 造 拠 点 当 社	市谷工場（東京都新宿区）、D N P 神谷ソリューションセンター（東京都北区）、久喜工場（埼玉県久喜市）、D N P 高島平ソリューションセンター（東京都板橋区）、鶴瀬工場（埼玉県入間郡）
主要な子会社等	(株)D N P 書籍ファクトリー（埼玉県白岡市）、(株)D N P デジタルコム（東京都品川区）、(株)D N P データテクノ（埼玉県蕨市）、(株)D N P イメージングコム（岡山市）、(株)D N P 高機能マテリアル（福岡県北九州市）、(株)D N P 住空間マテリアル（埼玉県入間郡）、(株)D N P テクノバック（埼玉県狭山市）、(株)D N P ファインオプトロニクス（埼玉県ふじみ野市）

研 究 所	A Bセンター（東京都新宿区）、技術開発センター（茨城県つくば市）、研究開発センター（千葉県柏市）
【海 外】	
営 業 拠 点	コンコード・サンタクララ・セーレム・ニューヨーク・ロサンジェルス（アメリカ）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、シドニー（オーストラリア）、ハールレム（オランダ）、ソウル（韓国）、シンガポール、バンコク（タイ）、台北（台湾）、上海・北京（中国）、カールスルンデ（デンマーク）、デュッセルドルフ（ドイツ）、パリ（フランス）、ホーチミン（ベトナム）、ジョホールバル（マレーシア）
製 造 拠 点	コンコード・ピッツバーグ（アメリカ）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、アムステルダム（オランダ）、シンガポール、カールスルンデ（デンマーク）、ホーチミン（ベトナム）、ジョホールバル（マレーシア）

(7) 使用人の状況 (平成27年 3 月31日現在)

① D N P グループの使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使 用 人 数
情報コミュニケーション部門	19,401 ^人
生活・産業部門	12,854
エレクトロニクス部門	4,656
清涼飲料部門	1,121
全社（共通）	1,419
合 計	39,451 ^人

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
10,697 ^人	減 130 ^人	40.1 ^歳	16.3 ^年

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況（平成27年 3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
丸善ＣＨＩホールディングス株式会社	3,000 ^{百万円}	53.0 [%]	書籍・雑誌販売等を営む 会社の事業活動の管理
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935	59.9 (6.4)	清涼飲料水の製造、販売
株式会社インテリジェント ウェーブ	843	50.6	ソフトウェアの開発、 保守
株式会社文教堂グループホールディングス	2,035	51.8 (16.0)	書籍・雑誌販売等を営む 会社の事業活動の管理
株 式 会 社 主 婦 の 友 社	2,611	99.6	書籍・雑誌等の編集、 販売
株式会社トゥ・ディファクト	4,340	73.8 (1.0)	電子書籍等の製作、取次、 販売
株式会社ＤＮＰカラーテクノ亀山	2,500	100.0	液晶カラーフィルターの 製造、販売
株式会社ＤＮＰテクノバック	300	100.0	製版・印刷等による包装 用品の製造、販売
株式会社ＤＮＰファインケミカル	2,000	100.0	化成品の製造、販売
株式会社ＤＮＰロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、梱包、 発送業務

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の（ ）内は間接所有の議決権比率（内数）であります。
2. 丸善ＣＨＩホールディングス株式会社には、その完全子会社（間接所有を含む）として、丸善株式会社（資本金100百万円）、株式会社図書館流通センター（資本金266百万円）、株式会社丸善ジュンク堂書店（資本金50百万円）、株式会社雄松堂書店（資本金35百万円）等があります。

② 企業結合の成果

連結子会社は、上に掲げた重要な子会社を含む112社であります。

当事業年度の連結売上高は1兆4,621億円（前期比0.9%増）、連結当期純利益は269億円（前期比5.0%増）となりました。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年 3月31日現在）

該当する借入先はありません。

(10) 他の会社の株式の取得等

①当社は、平成26年7月に、情報コミュニケーション及び包装の両事業分野において、当社及び全国に展開する連結子会社の組織体制を以下のとおり再編し、営業体制については当社の全国組織として再構築するとともに、製造体制については事業分野ごとに全国を統括する製造子会社へ統合しました。

- ・当社は、吸収分割の方法により、株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP中部及び株式会社DNP西日本から、情報コミュニケーション及び包装の両事業分野における営業部門を承継しました。
- ・当社の連結子会社である株式会社DNPデータテクノは、吸収分割の方法により、当社、株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北及び株式会社DNP西日本のビジネスフォーム関連の製造部門における事業を承継し、また、吸収合併により、株式会社DNPデータテクノ関西、株式会社DNPトータルプロセス蔵を統合しました。
- ・当社の連結子会社である株式会社DNPグラフィカは、吸収分割の方法により、当社、株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP中部及び株式会社DNP西日本の商業印刷関連の印刷及び製本部門における事業を承継し、また、吸収合併により、株式会社DNPメディアテクノ関西を統合しました。
- ・当社の連結子会社である株式会社DNPメディアクリエイイトは、吸収分割の方法により、株式会社DNP北海道、株式会社DNP東北、株式会社DNP中部及び株式会社DNP西日本の企画、制作、プリプレス部門における事業を承継しました。

②当社の連結子会社であるDNP Imagingcomm America Corporationは、平成26年12月に、自動写真撮影プリントシステム事業を米国で展開しているFoto Fantasy, Inc.の全株式を取得し、完全子会社としました。

③当社は、平成27年4月に、当社の連結子会社である株式会社トゥ・ディファクトの第三者割当増資を引き受けました。この結果、同社における当社の議決権所有割合は79.7%となりました。

2. 当社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,490,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 700,480,693株
（自己株式 56,100,380株を含む）
- (3) 株 主 数 31,575名
- (4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	43,540 ^{千株}	6.76 [%]
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	30,882	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	29,752	4.62
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	18,413	2.86
自 社 従 業 員 持 株 会	15,924	2.47
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	9,471	1.47
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10	8,023	1.25
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	7,655	1.19
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ	7,304	1.13
ステート ストリート バンク ウェスト クライア ント トリーティー 505234	6,767	1.05

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数(644,380,313株)を基準に算出しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏 名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
北 島 義 俊	代表取締役社長
高 波 光 一	代表取締役副社長（ファインオプトロニクス事業部、イメージングコミュニケーション事業部、高機能マテリアル本部、研究開発センター、技術開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、技術本部、MEMSセンター担当、ABセンター長）
山 田 雅 義	代表取締役副社長（経理本部担当）
北 島 義 斉	代表取締役副社長（市谷事業部、管理部、関連事業部、コーポレートコミュニケーション本部、海外事業統括本部、h o n t o ビジネス本部担当）
波木井 光 彦	専 務 取 締 役（人事部、研修部担当）
和 田 正 彦	専 務 取 締 役（ファインオプトロニクス事業部担当）
森 野 鉄 治	専 務 取 締 役（事業企画推進室、h o n t o ビジネス本部担当）
秋 重 邦 和	常 務 取 締 役（法務部、監査室、I C C 本部、コーポレートコミュニケーション本部担当）
北 島 元 治	常 務 取 締 役（C & I 事業部、I C C 本部、h o n t o ビジネス本部担当）
塚 田 正 樹	常 務 取 締 役（住空間マテリアル事業部担当）
蓼 田 栄	常 務 取 締 役（情報ソリューション事業部、榎町営業部担当）
山 崎 富士雄	常 務 取 締 役（市谷事業部、h o n t o ビジネス本部担当）
神 田 徳 次	常 務 取 締 役（労務部、人材開発部担当）
斎 藤 隆	常 務 取 締 役（購買本部、総務部担当）
橋 本 耕 一	常 務 取 締 役（包装事業部担当）
井 上 覚	取 締 役（技術本部、技術開発センター、環境安全部担当）
塚 田 忠 夫	取 締 役
宮 島 司	取 締 役（慶應義塾大学教授）
野 口 賢 治	常 勤 監 査 役
米 田 稔	常 勤 監 査 役
池 田 眞 一	常 勤 監 査 役
松 浦 恂	監 査 役（弁護士）
野 村 晋 右	監 査 役（弁護士）

- (注) 1. 代表取締役社長北島義俊氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングス及び株式会社テレビ朝日の社外取締役であります。なお、同氏は、平成27年6月開催の株式会社テレビ朝日ホールディングス及び株式会社テレビ朝日の定時株主総会終結の時をもって、各社の社外取締役を退任する予定であります。
2. 専務取締役森野鉄治氏は、平成26年6月27日付で、常務取締役から専務取締役となりました。
3. 常務取締役蓼田栄氏は、平成26年7月1日付で、株式会社DNPデータテクノの代表取締役社長に就任しております。
4. 常務取締役斎藤隆氏は、平成26年6月12日付で、株式会社宇津峰カントリー倶楽部の代表取締役社長に就任しております。
5. 常務取締役橋本耕一氏は、平成26年6月27日付で、常務取締役となりました。
6. 取締役井上覚氏は、株式会社ディー・エヌ・ケーの代表取締役社長であります。
7. 取締役宮島司氏は、平成26年6月27日付で、取締役となりました。また、同氏は、ヒューリック株式会社の社外取締役及び株式会社ミクニの社外監査役並びに明治安田生命保険相互会社の評議員であります。
8. 取締役塚田忠夫及び取締役宮島司の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
9. 常勤監査役米田稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 常勤監査役池田眞一、監査役松浦恂及び監査役野村晋右の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
11. 当社は、取締役塚田忠夫、取締役宮島司、常勤監査役池田眞一及び監査役松浦恂の各氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
12. 監査役野村晋右氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の社外取締役並びにMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、同氏は、平成27年6月開催の株式会社三井住友銀行の定時株主総会終結の時をもって、同社の社外取締役を退任する予定であります。
13. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
- (1) 当社とヒューリック株式会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (2) 当社と株式会社ミクニの間には、特別の関係はありません。
 - (3) 当社と明治安田生命保険相互会社との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (4) 当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間には、特別の関係はありません。
 - (5) 当社と株式会社三井住友銀行との間には、印刷物等の取引関係があります。

(6) 当社とMS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社との間には、特別の関係はありません。

14. 専務取締役土田修、専務取締役吉野晃臣、専務取締役黒田雄次郎及び常務取締役清水孝夫の各氏は、平成26年6月27日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	22名	1,292百万円	取締役の報酬限度額は年額1,800百万円であります。 (平成23年6月29日開催の第117期定時株主総会で決議)
監 査 役	5名	146百万円	監査役の報酬限度額は年額180百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
計	27名	1,438百万円	

- (注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役148百万円）を含んでおります。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。

(3) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	塚 田 忠 夫	当期開催の取締役会10回すべてに出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
社外取締役	宮 島 司	社外取締役に就任した平成26年6月以降、当期開催の取締役会8回のうち7回に出席し、必要に応じ、主に学者としての法的知識と幅広い経験から発言を行っております。
社外監査役	池 田 眞 一	当期開催の取締役会10回すべてに、また、監査役会15回すべてに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を活かし、発言を行っております。
社外監査役	松 浦 恂	当期開催の取締役会10回すべてに、また、監査役会15回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	野 村 晋 右	当期開催の取締役会10回のうち8回に、また、監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役塚田忠夫及び宮島司の各氏並びに社外監査役池田眞一、松浦恂及び野村晋右の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

ア. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

イ. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	5名	100 ^{百万円}

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 明治監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	96 ^{百万円}
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	223 ^{百万円}

- (注) 1. 公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社のうち、株式会社インテリジェント ウェイブ、株式会社文教堂グループホールディングス、株式会社主婦の友社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当するものを含む)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の監査体制、独立性、監査品質、品質管理、監査業務の執行状況等を総合的に判断し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、当社監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会が業務の適正を確保するための体制等の整備として決議した内容の概要は次のとおりであります。(なお、この概要は平成27年3月31日現在のものです。同年4月30日の取締役会において、会社法改正の内容を踏まえ改定しております。)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①DNPグループ全社員(取締役を含む)の行動の規範として制定した「DNPグループ行動規範」を全社員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図る。
- ②当社取締役会は、原則として月1回開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。また、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行の適法性を牽制する機能を確保する。さらに業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に則ってその権限を行使するとともに、各基本組織を担当する役員又は組織長の業務執行を監督することにより、法令定款違反行為を未然に防止する。

なお、当社は監査役会設置会社であり、独立性を有する社外監査役を含む各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。

- ③本社各基本組織の担当取締役で構成する企業倫理行動委員会は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括する。
- ④情報開示委員会、インサイダー取引防止委員会、情報セキュリティ委員会、製品安全委員会、環境委員会、苦情処理委員会、中央防災会議等及び特定の法令等を主管する本社各基本組織は、企業倫理行動委員会の統括のもと、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対し検査・指導・教育を行う。
- ⑤各基本組織の長は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

- ⑥監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、各基本組織及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査及び指導を行う。
- ⑦企業倫理行動委員会は、DNPグループにおける内部通報の窓口である「オープンドア・ルーム」を、また資材調達先及び業務委託先からの情報提供の窓口である「サプライヤー・ホットライン」をそれぞれ設置し、社員の法令違反等に関する通報・情報を受け、その対応を行う。
- ⑧財務報告に係る内部統制の整備・運用及びその評価・報告については、当社取締役会において定める「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書及び年度計画書」に基づいて対応し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- ⑨反社会的勢力との関係遮断に向けた体制については、「DNPグループ行動規範」において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを、各取引先との間ですすめる。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を強化する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理については、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織において、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、DNPグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。また、企業倫理行動委員会の統括のもと、定期的にリスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、効率的な経営の意思決定に資するため、専務以上の取締役からなる経営会議を原則として月1回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行うとともに、取締役間における経営情報の共有化を図るため、経営執行会議を原則として月2回開催する。
- ②取締役会の決定に基づく職務の執行については、業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等で定める範囲において、各基本組織を担当する役員又は組織長へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図る。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各専門の委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「情報セキュリティ基本規程」並びに「文書管理基準」及び「電子情報管理基準」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①DNPグループにおける業務の適正を確保するため、全社員（取締役を含む）が「DNPグループ行動規範」に則って行動すべく、研修等を通じてこれらの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。
- ②各グループ会社は、①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。
- ③当社監査室、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、①及び②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフを置く。
- ②監査役室スタッフは、監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒については、監査役会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、必要に応じて、いつでも取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、D N P グループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
- ②取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告する。
- ③監査室及び企業倫理行動委員会は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に監査役へ報告する。
- ④代表取締役社長は、定期的に、監査役会と意見交換を行う。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しており、平成25年6月27日開催の当社第119期定時株主総会において継続の承認を得ました（以下、継続後のプランを「本プラン」）。本プランの概要は次のとおりであります。

①買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出

するものとします。

②独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するように求めることがあります。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがあります。

③独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行います。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがあります。

④情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主の皆様に開示します。

⑤独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告します。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。

⑥当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議します。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行います。

⑦大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとします。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏及び宮島司氏並びに当社社外監査役の松浦恂氏が就任しております。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっております。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

(http://www.dnp.co.jp/ir/pdf/info_130627bouei.pdf)

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	763,122	流 動 負 債	435,404
現 金 及 び 預 金	210,979	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	258,887
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	366,068	短 期 借 入 金	53,370
商 品 及 び 製 品	97,231	一 年 内 返 済 長 期 借 入 金	10,241
仕 掛 品	28,278	未 払 法 人 税 等	8,074
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	22,395	賞 与 引 当 金	17,428
繰 延 税 金 資 産	8,540	そ の 他	87,401
そ の 他	30,450	固 定 負 債	249,964
貸 倒 引 当 金	△ 822	社 債	103,750
固 定 資 産	1,046,340	長 期 借 入 金	20,585
有 形 固 定 資 産	512,790	繰 延 税 金 負 債	65,860
建 物 及 び 構 築 物	184,639	退 職 給 付 に 係 る 負 債	32,348
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	98,913	そ の 他	27,419
土 地	154,093		
建 設 仮 勘 定	41,457	負 債 合 計	685,368
そ の 他	33,686	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	30,583	株 主 資 本	902,217
の れ ん	3,276	資 本 金	114,464
ソ フ ト ウ ェ ア	25,281	資 本 剰 余 金	144,898
そ の 他	2,024	利 益 剰 余 金	737,241
投 資 其 他 の 資 産	502,966	自 己 株 式	△ 94,386
投 資 有 価 証 券	397,116	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	176,610
長 期 貸 付 金	8,958	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	147,914
繰 延 税 金 資 産	6,600	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
退 職 給 付 に 係 る 資 産	65,930	為 替 換 算 調 整 勘 定	7,247
そ の 他	32,875	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	21,449
貸 倒 引 当 金	△ 8,514	新 株 予 約 権	16
		少 数 株 主 持 分	45,248
		純 資 産 合 計	1,124,093
資 産 合 計	1,809,462	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,809,462

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	1,462,118
売上原価	1,182,954
売上総利益	279,163
販売費及び一般管理費	230,989
営業利益	48,173
営業外収益	
受取利息	413
受取配当金	3,724
持分法による投資利益	2,171
為替差益	1,754
その他	4,472
営業外費用	
支払利息	2,453
寄附金	1,348
その他	3,148
経常利益	6,950
特別利益	53,759
固定資産売却益	245
投資有価証券売却益	4,442
その他	157
特別損失	
固定資産売却損	264
固定資産除却損	1,921
事業統合集損	4,342
その他	1,014
税金等調整前当期純利益	7,543
法人税、住民税及び事業税	14,096
法人税等調整額	8,474
少数株主損益調整前当期純利益	51,061
少数株主利益	28,490
当期純利益	1,566
	26,923

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	114,464	144,898	727,070	△ 94,322	892,110
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			4,000		4,000
会計方針の変更を反映した 当期首残高	114,464	144,898	731,070	△ 94,322	896,111
当期変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 20,621		△ 20,621
当 期 純 利 益			26,923		26,923
連 結 範 囲 の 変 動			△ 140		△ 140
持分法の適用範囲の変動			9		9
自 己 株 式 の 取 得				△ 66	△ 66
自 己 株 式 の 処 分			△ 1	2	1
そ の 他		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	0	6,170	△ 64	6,106
当期末残高	114,464	144,898	737,241	△ 94,386	902,217

	その他の包括利益累計額					新 株 予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	34,597	3	144	5,473	40,218	16	44,040	976,386
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							△ 505	3,494
会計方針の変更を反映した 当期首残高	34,597	3	144	5,473	40,218	16	43,534	979,881
当期変動額								
剰 余 金 の 配 当								△ 20,621
当 期 純 利 益								26,923
連 結 範 囲 の 変 動								△ 140
持分法の適用範囲の変動								9
自 己 株 式 の 取 得								△ 66
自 己 株 式 の 処 分								1
そ の 他								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	113,316	△ 3	7,102	15,976	136,392	—	1,713	138,105
当期変動額合計	113,316	△ 3	7,102	15,976	136,392	—	1,713	144,212
当期末残高	147,914	△ 0	7,247	21,449	176,610	16	45,248	1,124,093

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	474,263	流 動 負 債	492,988
現 金 及 び 預 金	121,001	支 払 手 形	14,016
受 取 手 形	43,790	買 掛 金	213,667
売 掛 金	263,459	リ ー ス 債 務	268
有 価 証 券	4,899	未 払 金	39,966
商 品 及 び 製 品	4,401	未 払 費 用	16,028
仕 掛 品	9,339	前 受 金	1,974
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,514	預 り 金	198,237
前 払 費 用	1,074	賞 与 引 当 金	7,556
繰 延 税 金 資 産	3,972	役 員 賞 与 引 当 金	148
そ の 他 の 流 動 資 産	21,842	関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金	106
貸 倒 引 当 金	△ 1,031	設 備 関 係 支 払 手 形	644
固 定 資 産	955,543	そ の 他 の 流 動 負 債	374
有 形 固 定 資 産	382,379	固 定 負 債	168,393
建 物	138,237	社 債	100,000
構 築 物	6,365	リ ー ス 債 務	574
機 械 装 置	59,375	資 産 除 去 債	1,124
車 両 運 搬 具	124	長 期 未 払 金	5,994
工 具 器 具 備 品	7,732	退 職 給 付 引 当 金	7,688
土 地	131,049	環 境 対 策 引 当 金	72
リ ー ス 資 産	801	繰 延 税 金 負 債	52,938
建 設 仮 勘 定	38,694		
無 形 固 定 資 産	23,280	負 債 合 計	661,382
の れ ん	1,235	(純 資 産 の 部)	
特 許 権	220	株 主 資 本	622,248
借 地 権	1,037	資 本 金	114,464
ソ フ ト ウ ェ ア	20,651	資 本 剰 余 金	144,898
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	136	資 本 準 備 金	144,898
投 資 其 他 の 資 産	549,883	利 益 剰 余 金	457,215
投 資 有 価 証 券	341,749	利 益 準 備 金	23,300
関 係 会 社 株 式	149,978	そ の 他 利 益 剰 余 金	433,915
関 係 会 社 出 資 金	2,922	特 別 償 却 準 備 金	0
長 期 貸 付 金	8,094	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	29
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	5,050	別 途 積 立 金	382,780
長 期 前 払 費 用	1,734	繰 越 利 益 剰 余 金	51,105
そ の 他 の 投 資 其 他 の 資 産	54,531	自 己 株 式	△ 94,329
貸 倒 引 当 金	△ 14,177	評 価 ・ 換 算 差 額 等	146,175
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	146,176
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
		純 資 産 合 計	768,424
資 産 合 計	1,429,806	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,429,806

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	999,023
売上原価	882,293
売上総利益	116,729
販売費及び一般管理費	117,198
営業損失	△ 469
営業外収益	
受取利息	222
受取配当金	19,135
設備貸料	34,347
その他の営業外収益	2,504
営業外費用	
支払利息	1,575
貸設備減価償却費	24,110
その他の営業外費用	5,629
経常利益	31,315
特別利益	24,424
固定資産売却益	34
投資有価証券売却益	4,147
関係会社株式売却益	149
関係会社清算益	548
その他の特別利益	1,552
特別損失	
固定資産売却損及び除却損	1,661
その他の特別損失	80
税引前当期純利益	1,741
法人税、住民税及び事業税	29,115
法人税等調整額	7,251
当期純利益	21,863

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金						自 己 株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金						利益剰余金 合 計
					特別償却 準備金	固定資産 圧 縮 積 立 金	資 縮 金	別 途 繰 越 利 益 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	114,464	144,898	144,898	23,300	26	34	382,780	61,584	467,725	△ 94,265	632,822
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額								3,676	3,676		3,676
会計方針の変更を 反映した当期首残高	114,464	144,898	144,898	23,300	26	34	382,780	65,261	471,402	△ 94,265	636,499
当期変動額											
特別償却準備金の取崩					△ 26			26	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 5		5	—		—
剰 余 金 の 配 当								△ 20,621	△ 20,621		△ 20,621
当 期 純 利 益								21,863	21,863		21,863
自 己 株 式 の 取 得										△ 66	△ 66
自 己 株 式 の 処 分								△ 1	△ 1	2	1
会社分割による減少								△ 15,427	△ 15,427		△ 15,427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											—
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 26	△ 5	—	△ 14,155	△ 14,187	△ 64	△ 14,251
当期末残高	114,464	144,898	144,898	23,300	0	29	382,780	51,105	457,215	△ 94,329	622,248

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,340	△ 0	33,339	666,162
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				3,676
会計方針の変更を 反映した当期首残高	33,340	△ 0	33,339	669,839
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰 余 金 の 配 当				△ 20,621
当 期 純 利 益				21,863
自 己 株 式 の 取 得				△ 66
自 己 株 式 の 処 分				1
会社分割による減少				△ 15,427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	112,836	△ 0	112,835	112,835
当期変動額合計	112,836	△ 0	112,835	98,584
当期末残高	146,176	△ 0	146,175	768,424

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 笹 山 淳 ⑩
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 二階堂 博文 ⑩
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 塚 越 継 弘 ⑩
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 木 村 ゆりか ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための

ものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	笹 山	淳 ⑩
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	二階堂	博 文 ⑩
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	塚 越	継 弘 ⑩
代 表 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木 村	ゆりか ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの

評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び明治監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「会社の支配に関する基本方針の実現のための取組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社及び主要な事業所を訪問し、状況を把握しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本

等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針の実現のための取組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	野 口 賢 治	㊞
常勤監査役	米 田 稔	㊞
常勤社外監査役	池 田 眞 一	㊞
社外監査役	松 浦 恂	㊞
社外監査役	野 村 晋 右	㊞

以 上

